

⑤母子生活支援施設のケアの形態

母子生活支援施設において、「小規模分園型（敷地内）」を運営する施設は3.8%であった。提供体制別にみた定員世帯数（平均値）について、「本園」が19.58世帯、「小規模分園型」が5.44世帯であった。在籍世帯数についても同様の結果であった。

提供体制別にみた職員1人当たり世帯数（平均値）について、「本園」が2.44世帯、「小規模分園型」が4.32世帯であった。

母子生活支援施設における生活形態とケアの形態の組合せをみると、「本園」の場合、各世帯に独立した浴室、台所、トイレがある世帯が48.5%、浴室、台所、トイレいずれかが共同である世帯が44.4%であり、「小規模分園型」の場合は、独立した浴室、台所、トイレがある世帯といずれかが共同である世帯の並存がおよそ半数ずつであった。

表3-29 母子生活支援施設におけるケアの提供体制

母子生活支援施設（施設数：n=239）		本園	小規模分園型
保有施設数	施設数	239	9
	%	100.0%	3.8%
舎数		240	10
一施設当たり定員世帯数	平均	19.58	5.44
一施設当たり在籍世帯数	平均	15.13	5.11
当該ケア形態における職員一人当たり世帯数	平均	2.44	4.32
当該ケア形態における夜間配置職員数	平均	1.00	0.33

※「ケアの形態」無回答施設 n=1

生活形態の組合せ別施設数		本園	小規模分園型
1のみ	施設数	116	4
	%	48.5%	44.4%
2のみ	施設数	106	0
	%	44.4%	0.0%
3のみ	施設数	12	0
	%	5.0%	0.0%
1と2併存	施設数	5	5
	%	2.1%	55.6%

※ %は、各ケアの形態に占める割合。

※ 生活形態の種別は下記のとおり

1. 各世帯に独立した浴室、台所、トイレ有り
2. 各世帯の浴室、台所、トイレいずれかが共同
3. 各世帯は居室のみ

## (6) 家族療法の実施状況

本調査における「家族療法」は、予め都道府県知事に申請し指定を受けた施設において、施設内で行うものに限って尋ねた。

「家族療法は実施していない」と回答した施設で最も多かった施設の種類の児童自立支援施設であり92.5%であった。続いて、児童養護施設が87.5%、乳児院が83.0%、情緒障害児短期治療施設が19.2%であり、家族療法は情緒障害児短期治療施設において主に実施されており、その他の施設では、80%以上で実施されていない。

情緒障害児短期治療施設の実施数では、「述べ家族数125以上」と回答した施設が全体の69.2%に達しており、頻繁に家族療法がおこなわれていた。

表 3- 30 家族療法の実施状況

平成18年度実績				
	乳児院 n= 112	児童養護 施設 n= 489	情緒障害児 短期治療 施設 n= 26	児童自立 支援施設 n= 40
1. 延べ回数125以上	9	21	18	0
	8.0%	4.3%	69.2%	0.0%
2. 延べ回数75以上125未満	1	4	0	0
	0.9%	0.8%	0.0%	0.0%
3. 延べ回数75未満	4	14	3	3
	3.6%	2.9%	11.5%	7.5%
4. 家族療法は実施していない	93	428	5	37
	83.0%	87.5%	19.2%	92.5%
無回答	5	22	0	0
	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%
合計	112	489	26	40
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (7) 今後必要とする事柄

各施設別に今後、適切なケアを児童に提供するために必要だと思う事柄を1つ選択した結果について、施設の種類別に分析した。

この結果、いずれの施設でも、今後、必要とする事柄としては、「人的資源の拡充」が最も多かった。また、この割合が多かった施設は、乳児院で55.4%、情緒障害児短期治療施設で53.8%、児童自立支援施設で52.5%、児童養護施設で49.9%とほぼ半数以上が回答しており、人的資源の力葛生を求める訴えが多かった。

2番目に多くの施設が挙げた事柄は、児童養護施設では「運営・ケア形態の追加」であった。乳児院では「施設設備の拡充（IT化含む）」で、情緒障害児短期治療施設では「施設設備の拡充（IT化含む）」、児童自立支援施設、母子生活支援施設では「施設機能の強化・拡充」であった。

表 3- 31 今後必要とする事柄

	今後必要とする事柄				
	乳児院 n= 112	児童養護 施設 n= 489	情緒障害児 短期治療 施設 n= 26	児童自立 支援施設 n= 40	母子生活 支援施設 n= 240
1.人的資源の拡充	62	244	14	21	80
	55.4%	49.9%	53.8%	52.5%	33.3%
2.運営・ケア形態の追加	13	91	3	2	6
	11.6%	18.6%	11.5%	5.0%	2.5%
3.施設設備の拡充(IT化を含む)	15	46	5	5	37
	13.4%	9.4%	19.2%	12.5%	15.4%
4.施設機能の強化・拡充	—	41	2	10	59
	—	8.4%	7.7%	25.0%	24.6%
5.ケアが困難な児童の対応施設等の 確保	10	30	1	—	21
	8.9%	6.1%	3.8%	—	8.8%
6.その他	12	37	1	2	37
	10.7%	7.6%	3.8%	5.0%	15.4%
合計	112	489	26	40	240
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※母子生活支援施設の5の項目は「ケアが困難な母子の措置変更先施設等の確保」

## 第4章 入所児童の状態の把握 -児童等の基本属性からみた特徴-

### 1. 児童の基本属性

#### (1) 各施設種類別養護問題発生理由（複数回答）

##### ①児童養護施設の養護問題発生理由

「母の放任・怠だ」が最も多く23.0%であった。続いて「父母の離婚」が21.1%、「母の性格異常・精神異常」が16.5%、「母の虐待・酷使」が13.8%、「破産等の経済的理由」が11.8%、「父の就労」が11.2%、「母の行方不明」が10.5%であった。

##### ②乳児院の養護問題発生理由

「母の性格異常・精神異常」が最も多く、27.8%であった。続いて「両親の未婚」が23.3%、「母の放任・怠だ」が17.3%、「破産等の経済的理由」が14.6%、「母の就労」が13.6%、「養育拒否」が11.0%であった。

以上のように、児童養護施設及び乳児院については、父母等（保護者）に起因する養護問題が発生理由となっている。

##### ③情緒障害児短期治療施設の養護問題発生理由

「児童の問題による監護困難」が最も多く、45.5%であった。続いて「母の虐待・酷使」が28.8%、「母の放任・怠だ」が27.1%、「父母の離婚」が24.9%、「母の性格異常・精神異常」が23.8%、「父の虐待・酷使」が21.3%、「教育拒否」が10.1%となっている。

##### ④児童自立支援施設の養護問題発生理由

「児童の問題による監護困難」が最も多く、62.1%であった。続いて「父母の離婚」が36.3%、「母の放任・怠だ」が26.9%、「父の虐待・酷使」が16.6%、「母の虐待・酷使」が14.2%、「父の放任・怠だ」が11.6%、「養育拒否」が11.3%となっている。

以上のように、児童養護施設や乳児院においては、母親に起因する問題が多く、情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設の養護問題の発生理由は、児童に起因する養護問題が発生理由となっている割合が高かったが、父母等（保護者）に起因する養護問題の割合が高かった。

表 4- 1 養護問題発生理由（複数回答）

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1.父の死亡	0.4%	2.0%	2.5%	2.1%
2.母の死亡	1.2%	3.4%	2.1%	2.7%
3.父の行方不明	3.3%	3.9%	2.3%	2.7%
4.母の行方不明	6.3%	10.5%	2.9%	4.5%
5.父母の離婚	7.6%	21.1%	24.9%	36.3%
6.両親の未婚	23.3%	2.9%	1.6%	0.8%
7.父母の不和	4.8%	2.4%	4.2%	4.7%
8.父の拘禁	3.6%	3.7%	1.7%	2.0%
9.母の拘禁	5.6%	4.4%	1.9%	2.0%
10.父の入院	0.4%	1.5%	0.9%	0.9%
11.母の入院	5.2%	6.9%	2.5%	1.3%
12.家族の疾病の付添い	0.8%	0.3%	0.4%	0.2%
13.次子出産	1.1%	0.8%	0.5%	0.7%
14.父の就労	5.9%	11.2%	2.6%	2.2%
15.母の就労	13.6%	8.8%	4.3%	6.0%
16.父の精神障害等	4.1%	1.9%	2.3%	2.5%
17.母の精神障害等	27.8%	16.5%	23.8%	9.8%
18.父の放任・怠だ	4.2%	6.6%	8.8%	11.6%
19.母の放任・怠だ	17.3%	23.0%	27.1%	26.9%
20.父の虐待・酷使	4.9%	9.1%	21.3%	16.6%
21.母の虐待・酷使	8.1%	13.8%	28.8%	14.2%
22.棄児	2.1%	0.7%	0.6%	0.7%
23.養育拒否	11.0%	8.1%	10.1%	11.3%
24.破産等の経済的理由	14.6%	11.8%	6.4%	3.3%
25.児童の問題による監護困難	2.2%	5.3%	45.5%	62.1%
26.その他	16.3%	9.5%	10.8%	6.8%
27.不詳	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%



(2) 主たる入所理由（母子生活支援施設のみ・単独回答）

①母子生活支援施設における主たる入所理由

「夫などからの暴力」が最も多く43.5%であった。続いて「住宅事情」が20.8%、「経済事情」が18.2%、「入所前の家庭環境の不適切」が8.6%であった。

表 4-2 主たる入所理由（母子生活支援施設・単独回答）

母子生活支援施設		
	件数	%
1.夫などからの暴力	1,545	43.5%
2.児童虐待	49	1.4%
3.入所前の家庭環境の不適切	304	8.6%
4.母親の心身の不安定	101	2.8%
5.職業上の理由	8	0.2%
6.住宅事情	738	20.8%
7.経済事情	647	18.2%
8.その他	130	3.7%
無回答	26	0.7%
合計	3,548	100.0%

(3) 入所前の居所

入所前の居所については、いずれの施設において「家庭」が最も多く半数を超えていた。続いて多かった回答は、児童養護施設では、「乳児院」が19.2%、乳児院では「病院」が31.7%、情緒障害児短期治療施設では「児童養護施設」が12.2%、児童自立支援施設では「児童養護施設」が13.7%であった。

表 4-3 入所前の居所

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1.家庭	57.9%	60.3%	71.2%	68.0%
2.親戚の家	1.9%	2.4%	1.8%	1.2%
3.里親の家	0.6%	1.4%	0.9%	1.1%
4.知人・友人の家	1.0%	0.7%	0.2%	0.4%
5.乳児院※	2.0%	19.2%	0.2%	0.0%
6.情緒障害児短期治療施設※	0.0%	0.6%	0.8%	1.4%
7.児童自立支援施設※	0.0%	0.5%	0.6%	3.4%
8.母子生活支援施設	1.7%	1.1%	0.8%	0.1%
9.児童養護施設※	0.1%	3.1%	12.2%	13.7%
10.病院	31.7%	0.4%	4.5%	0.9%
11.その他	1.9%	9.2%	6.4%	9.1%
無回答	1.2%	1.1%	0.3%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

#### (4) 他の入所経験施設（重複あり）

##### ①乳児院

乳児院では、（他の）「乳児院」が最も多く 2.1%であり、平均入所期間は 4.08 か月であった。続いて多かった回答は「その他」を除いて「母子生活支援施設」の 1.1%であり、平均入所期間は 4.76 か月であった。

乳児院においては、95.1%が「入所経験なし」であり、「1 箇所」と回答した者はわずかに 4.7%であった。

##### ②児童養護施設

他の入所施設の経験としては、児童養護施設では、「乳児院」が最も多く 22.1%で、平均入所期間は 21.81 か月であった。続いて、多かった回答は（他の）、「児童養護施設」の 6.5%であり、平均入所期間は 29.94 か月であった。

入所経験施設の組み合わせについては、児童養護施設において、68.5%が「入所経験なし」であり、続いて「1 箇所」が 28.7%、「2 箇所」が 2.4%であった。

##### ③情緒障害児短期治療施設

情緒障害児短期治療施設では、「児童養護施設」が最も多く 22.6%であり、平均入所期間は 40.15 か月であった。続いて多かった回答は、「乳児院」で 6.5%であり、平均入所期間は 18.65 か月であった。

情緒障害児短期治療施設においては、71.0%が「入所経験なし」であり、「1 箇所」と回答した者は 21.5%、「2 箇所」と回答した者は 6.7%であった。

##### ④児童自立支援施設

児童自立支援施設においては、「児童養護施設」が最も多く 20.7%であり、平均入所期間は 52.71 か月であった。続いて多かった回答は、「乳児院」で 4.1%であり、平均入所期間は 20.92 か月であった。

児童自立支援施設においては、72.0%が「入所経験なし」であり、「1 箇所」が 21.3%、「2 箇所」が 5.9%、「3 箇所」が 0.7%、「4 箇所」が 0.1%存在した。

表 4-4 入所前の居所

	乳児院 n= 3,017		児童養護施設 n= 26,604		情緒障害児 短期治療施設 n= 924		児童自立支援施設 n= 1,208	
	%	平均 入所期間 (か月)	%	平均 入所期間 (か月)	%	平均 入所期間 (か月)	%	平均 入所期間 (か月)
入所経験なし	95.1%	—	68.5%	—	71.0%	—	72.0%	—
1.里親	0.6%	2.11	2.0%	18.20	1.4%	24.62	1.8%	35.14
2.乳児院※	2.1%	4.08	22.1%	21.81	6.5%	18.65	4.1%	20.92
3.母子生活支援施設	1.1%	4.76	1.6%	19.63	1.5%	22.43	0.5%	24.33
4.情緒障害児短期治療施設※	0.0%	0.00	0.7%	23.89	1.2%	22.64	2.7%	22.33
5.児童自立支援施設※	0.0%	0.00	0.6%	20.35	0.8%	47.29	3.6%	10.75
6.児童養護施設※	0.1%	4.00	6.5%	29.94	22.6%	40.15	20.7%	52.71
7.その他	1.3%	3.82	1.1%	15.84	3.2%	11.33	2.2%	13.15

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

表 4-5 入所経験施設の組み合わせ

	入所経験施設の組み合わせ			
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
入所経験なし	95.1%	68.5%	71.0%	72.0%
1箇所	4.7%	28.7%	21.5%	21.3%
2箇所	0.2%	2.4%	6.7%	5.9%
3箇所	0.0%	0.3%	0.8%	0.7%
4箇所	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (5) 通学（園）の有無及び状況（児童養護施設のみ）

## ①児童養護施設

88.4%の入所児童が通学（園）していた。通学（通園）を行っている児童のうち、80.6%の児童が通学（園）の状況は「良好」としており、「やや問題あり」が12.9%、「問題あり」が6.1%であった。

表 4-6 通学（園）の有無（児童養護施設）

	件数	%
1.あり	23,511	88.4%
2.なし	2,982	11.2%
無回答	111	0.4%
合計	26,604	100.0%

表 4-7 通学（園）の状況（児童養護施設）

	件数	%
1.良好	18,945	80.6%
2.やや問題あり	3,044	12.9%
3.問題あり	1,429	6.1%
4.判断困難	33	0.1%
無回答	60	
合計	23,511	100.0%



## (6) 家庭復帰の見通し

### ① 児童養護施設

「家庭復帰の見込み有り」とした者は 14.7%、「復帰に向け調整中」とした者は 27.0%であった。一方、「家庭復帰困難又は見込み無し」とした者は 52.7%であった。乳児院において「家庭復帰の見込み有り」とした者は 18.5%、「復帰に向け調整中」とした者は 26.4%であった。一方、「家庭復帰困難又は見込み無し」とした者は 47.0%であった。

### ② 情緒障害児短期治療施設

「家庭復帰の見込み有り」とした者は 32.7%、「復帰に向け調整中」とした者は 29.8%であった。一方、「家庭復帰困難又は見込み無し」とした者は 32.6%であった。このことから、情緒障害児短期治療施設にいる児童は、児童養護施設や乳児院にいる児童に比べて、家庭復帰の可能性が高いことがわかった。

### ③ 児童自立支援施設

「家庭復帰の見込み有り」とした者は 49.1%であり、「復帰に向け調整中」とした者は 22.4%であった。一方、「家庭復帰困難又は見込み無し」とした者は 22.9%であった。このことから、乳児院、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設の 4 施設に入所している児童のうち、児童自立支援施設に入所している児童が最も家庭復帰の見込みが高かった。

表 4-8 施設種類別家庭復帰の見通し

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1.家庭復帰の見込み有り	18.5%	14.7%	32.7%	49.1%
2.当面の家庭復帰の見込みはないが、 復帰に向け調整中	26.4%	27.0%	29.8%	22.4%
3.家庭復帰困難又は見込み無し	47.0%	52.4%	32.6%	22.9%
4.判断困難	7.6%	5.1%	4.8%	5.0%
無回答	0.7%	0.8%	0.2%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### (7) 退所の見込み（母子生活支援施設のみ）

母子生活支援施設において、「3か月以内に退所見込み」がある世帯は11.0%であり、「1年以内に退所見込み」がある世帯は16.4%であった。また、「適当な住宅さえあれば退所できる」世帯は22.3%であった。一方、「末子が年齢制限に達するまで退所困難」である世帯が10.0%であった。

「その他」としては、離婚調停中、夫の暴力、借金、子どもを抱えての経済的自立等の問題があり復帰の見通しの立たない世帯や、2年以上後に退所見込みである世帯がみられ、合わせて4割程度が該当していた。

表 4-9 退所の見込み（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=3,548		
	件数	%
1.3か月以内に退所見込み	390	11.0%
2.1年以内に退所見込み	583	16.4%
3.適当な住宅さえあれば退所できる	790	22.3%
4.末子が18歳到達まで入所継続	356	10.0%
5.その他	1,342	37.8%
無回答	87	2.5%
合計	3,548	100.0%

#### (8) 保護者の状況

##### ① 乳児院

最も多かった回答は、「実父母あり」であり45.4%であった。続いて「実母のみ」が44.8%、「実父のみ」が4.0%、「両親ともいない又は不明」が3.2%であった。

##### ② 児童養護施設

最も多かった回答は、「実母のみ」であり39.2%であった。続いて「実父母あり」が23.1%、「実父のみ」が16.9%、「両親ともいない又は不明」が9.0%であった。

##### ③ 情緒障害児短期治療施設

最も多かった回答は、「実母のみ」であり40.9%であった。続いて「実父母あり」が22.9%、「養（継）父・実母」が12.9%、「実父のみ」が10.3%であった。

##### ④ 児童自立支援施設

最も多かった回答は、「実母のみ」であり41.2%であった。続いて「実父母あり」が21.4%、「養（継）父・実母」が13.4%、「実父のみ」が12.7%であった。

表 4-10 保護者の状況

	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1 実父母あり	45.4%	23.1%	22.9%	21.4%
2 実父のみ	4.0%	16.9%	10.3%	12.7%
3 実母のみ	44.8%	39.2%	40.9%	41.2%
4 実父・養(継)母	0.3%	2.7%	5.6%	4.3%
5 養(継)父・実母	1.6%	7.8%	12.9%	13.4%
6 養(継)父・養(継)母	0.1%	0.2%	0.2%	0.4%
7 養(継)父のみ	0.1%	0.3%	0.2%	0.2%
8 養(継)母のみ	0.1%	0.3%	0.5%	0.3%
9 両親ともいない又は不明	3.2%	9.0%	6.2%	5.5%
無回答	0.5%	0.6%	0.2%	0.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (9) 主たる保護者（「保護者の状況」で「両親ともいない又は不明」の場合）

「両親ともいない又は不明」の場合の主たる保護者は、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設において「祖父母」が最も多かった(36.5%～47.8%)。

続いて、児童養護施設、乳児院の場合は「無し」が多く、乳児院は27.1%、児童養護施設は19.9%であった。乳児院の場合は「不明」も27.1%あった。

情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設では、「伯(叔)父母」が続いて多く、情緒障害児短期治療施設で24.6%、児童自立支援施設で13.4%であった。児童自立支援施設では「兄・姉」も13.4%であった。

表 4-11 「両親ともいない又は不明」の場合の主たる保護者

	乳児院 n= 96	児童養護 施設 n= 2,403	情緒障害児 短期治療 施設 n= 57	児童自立 支援施設 n= 67
1 祖父母	36.5%	40.4%	38.6%	47.8%
2 養(継)父母の親	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
3 兄・姉	0.0%	6.8%	5.3%	13.4%
4 義兄・義姉	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
5 伯(叔)父母	1.0%	16.5%	24.6%	13.4%
6 養伯(叔)父母	0.0%	1.8%	1.8%	1.5%
7 里親	1.0%	1.9%	5.3%	3.0%
8 その他	5.2%	4.7%	7.0%	6.0%
9 無し	27.1%	19.9%	12.3%	11.9%
10 不明	27.1%	4.8%	5.3%	3.0%
無回答	2.1%	2.3%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 2. 親（または主たる保護者）の状況

### (1) 養育の困難度

#### ① 身体疾患・障害による養育困難度

養育身体疾患・障害による養育困難度は、「疾患・障害のため養育できない状態」で、児童養護施設が最も多く2.5%、乳児院では1.5%、情緒障害児短期治療施設では1.5%、児童自立支援施設では0.9%存在することがわかった。情緒障害児短期治療施設の場合は、「養育できるものの困難を引き起こす状態」が3.7%存在し、これを合計すると5.2%を示していた。

表4-12 身体疾患・障害による養育困難度

1. 身体疾患・身体障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208
1. 疾患・障害のため養育できない状態	1.5%	2.5%	1.5%	0.9%
2. 養育できるものの困難を引き起こす状態	1.8%	2.4%	3.7%	1.9%
3. 多少の困難はあるが養育できる状態	1.8%	2.7%	4.5%	2.2%
4. 養育については問題ない	77.3%	74.1%	84.2%	83.5%
5. 判断困難	13.1%	13.0%	5.0%	7.8%
無回答	4.6%	5.3%	1.1%	3.7%

#### ② 知的障害による養育困難度

「疾患・障害のため養育できない状態」については、乳児院が最も多く5.0%、児童養護施設では2.8%、情緒障害児短期治療施設では1.0%、児童自立支援施設では0.5%を示していた。

乳児院の場合は、「養育できるものの困難を引き起こす状態」も7.2%存在し、これを合計すると12.2%で、知的障害による養育困難度が最も高かった。

表4-13 知的障害による養育困難度

2. 知的障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208
1. 疾患・障害のため養育できない状態	5.0%	2.8%	1.0%	0.5%
2. 養育できるものの困難を引き起こす状態	7.2%	4.4%	5.0%	1.7%
3. 多少の困難はあるが養育できる状態	4.4%	3.5%	3.5%	2.7%
4. 養育については問題ない	60.8%	68.6%	80.7%	81.3%
5. 判断困難	18.3%	15.5%	8.8%	10.1%
無回答	4.3%	5.2%	1.1%	3.6%



### ③精神障害による養育困難度

「疾患・障害のため養育できない状態」は、乳児院が最も高く 9.7%、児童養護施設では 7.4%、情緒障害児短期治療施設では 7.6%、児童自立支援施設では 2.4%を示していた。「養育できるものの困難を引き起こす状態」については、情緒障害児短期治療施設において 14.8%存在し、乳児院でも 10.0%存在することがわかった。精神障害による養育困難度は、施設種類別には乳児院と情緒障害児短期治療施設で高かった。

表 4-14 精神障害による養育困難度

3 精神障害による養育困難度				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1 疾患・障害のため養育できない状態	9.7%	7.4%	7.6%	2.4%
2 養育できるものの困難を引き起こす状態	10.0%	7.3%	14.8%	5.2%
3 多少の困難はあるが養育できる状態	6.3%	4.4%	8.1%	3.4%
4 養育については問題ない	50.8%	59.7%	57.1%	74.3%
5 判断困難	19.1%	16.2%	11.4%	11.5%
無回答	4.0%	5.0%	1.0%	3.2%

以上の結果から、親（または主たる保護者）の状況で養育を困難にしている背景としては、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設のいずれの施設においても精神障害による困難度が高く、次いで、知的障害であり、これらを合わせ、養育が困難になっている状況が示されていた。

## (2) 養育に関する問題状況

### ①人格障害傾向

養育に関する問題について人格障害傾向にある親（保護者）は、情緒障害児短期治療施設に最も多く 19.8%存在した。続いて、乳児院が 12.4%、児童養護施設が 9.8%、児童自立支援施設が 8.9%であった。

表 4-15 養育に関する問題状況（人格障害傾向）

1. 人格障害傾向				
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208
1 有り	12.4%	9.8%	19.8%	8.9%
2 無し	60.6%	64.2%	58.1%	72.1%
3 判断困難	23.7%	22.4%	21.1%	17.5%
無回答	3.3%	3.6%	1.0%	1.4%



### ②抑うつ傾向

抑うつ傾向にある親（保護者）は情緒障害児短期治療施設で最も多く 19.9%存在した。続いて乳児院が 18.7%、児童養護施設が 13.0%、児童自立支援施設が 9.9%であった。

表 4-16 養育に関する問題状況（抑うつ傾向）

	2.抑うつ傾向			
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208
1.有り	18.7%	13.0%	19.9%	9.9%
2.無し	54.8%	61.6%	58.8%	72.4%
3.判断困難	23.3%	21.7%	20.3%	16.3%
無回答	3.2%	3.6%	1.0%	1.5%

### ③アルコール乱用

アルコール乱用状態にある親（保護者）は、児童自立支援施設で最も多く 5.8%であった。続いて、児童養護施設で 4.7%、情緒障害児短期治療施設で 4.0%、乳児院で 2.4%であった。人格障害や抑うつ傾向といったその他の問題よりは、やや少ない割合を示していた。

表 4-17 養育に関する問題状況（アルコール乱用）

	3.アルコール乱用			
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208
1.有り	2.4%	4.7%	4.0%	5.8%
2.無し	70.9%	69.8%	79.5%	77.7%
3.判断困難	23.4%	21.7%	15.6%	14.7%
無回答	3.3%	3.8%	0.9%	1.7%

### ④子どもへの愛着形成の困難

情緒障害児短期治療施設で子どもへの愛着形成の困難は、最も高く 28.1%であった。続いて、乳児院で 21.1%、児童自立支援施設で 20.6%、児童養護施設で 18.0%であった。いずれの施設においても、人格障害、抑うつ、アルコールの乱用といった問題よりも「子どもへの愛着形成の困難」が最も多い割合で「有り」と回答されており、これが原因で養育に関しての問題となったことが示されていた。

表 4-18 養育に関する問題状況（子どもへの愛着形成の困難）

	4.子どもへの愛着形成の困難			
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208
1.有り	21.1%	18.0%	28.1%	20.6%
2.無し	52.1%	57.0%	51.2%	57.9%
3.判断困難	23.8%	21.2%	19.2%	19.9%
無回答	2.9%	3.8%	1.5%	1.7%

### 3. 入所世帯の状況（母子生活支援施設のみ）

#### （1）世帯の基本属性

##### ①入所世帯の児童数

母子生活支援施設に入所する世帯の約半数が児童1人の世帯であり多子世帯は少なかった。

表 4- 19 入所世帯の児童数（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=3,548		
児童数	世帯件数	%
1人	1,906	53.7%
2人	1,134	32.0%
3人	386	10.9%
4人	82	2.3%
5人	22	0.6%
6人以上	5	0.1%
不明	13	0.4%
合計	3,548	100.0%

##### ②母親の年齢階層

「35歳～39歳」が最も多く25.8%であった。続いて「30歳～34歳」が22.9%、「40歳～44歳」が16.9%であった。30代をピークに20歳未満から50歳以上まで幅広い世帯の入所がみられる。

表 4- 20 入所世帯の母親の年齢（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=3,548		
母親の年齢	世帯件数	%
1. 19歳以下	23	0.6%
2. 20～24歳	222	6.3%
3. 25～29歳	573	16.1%
4. 30～34歳	811	22.9%
5. 35～39歳	915	25.8%
6. 40～44歳	601	16.9%
7. 45～49歳	263	7.4%
8. 50歳以上	114	3.2%
9. 不明	26	0.7%
合計	3,548	100.0%

③生活保護を受給している世帯

37.8%が生活保護世帯であり、6割以上は生活保護受給世帯ではなかった。

表 4- 21 生活保護受給の有無（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=3,548		
生活保護受給の有無	件数	%
1.有り	1,340	37.8%
2.無し	2,192	61.8%
無回答	16	0.5%
合計	3,548	100.0%

(2) 母親の就業状況

①就業状況

入所する世帯の母親のうち 55.5%が「臨時・日雇・パート」の就業を行っている。続いて「未就業」が 24.5%存在し、「常勤勤労者」は 17.7%であった。

表 4- 22 母親の就業状況（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=3,548		
母親の就業状況	件数	%
1.事業主	7	0.2%
2.常勤勤労者	629	17.7%
3.臨時・日雇・パート	1,969	55.5%
4.その他就業	49	1.4%
5.未就業	868	24.5%
6.不明	7	0.2%
無回答	19	0.5%
合計	3,548	100.0%

## ②未就業の理由

「精神的・身体的な障害がある」が最も多く26.2%であった。続いて、「休職中（条件にあった求人がない等）」が23.2%、「疾病がある、若しくは虚弱である」が12.9%、「乳幼児等の世話がある」が11.2%、「就労意欲がない・就労習慣が身につけていない」が9.4%であった。このことから、適切な就業支援によっては、3割以上の母親が就業できる可能性があることが示された。

表 4- 23 未就業の理由（母子生活支援施設）

母子生活支援施設 n=868		
未就業の理由	件数	%
1.技術を身につけるため講習・学校等に通って就業準備中	57	6.6%
2.乳幼児等の世話がある	97	11.2%
3.疾病がある、若しくは虚弱である	112	12.9%
4.精神的・身体的な障害がある	227	26.2%
5.児童に障害・疾病があり介護が必要	18	2.1%
6.求職中（条件にあった求人がない等）	201	23.2%
7.就労意欲がない・就労習慣が身につけていない	82	9.4%
8.その他	61	7.0%
無回答	2,693	
合計	868	100.0%

## (3) 情緒・行動上の問題状況

### ①母親に関わる事項

母親自身の情緒・行動上の問題について、「確かに問題あり」と回答した割合が最も高いのは「自傷行為（リストカット・自殺未遂等）」で11.9%であった。続いて、「摂食障害傾向（拒食・過食・異食）」が8.5%、「生育歴に依拠するもの（被虐待歴、親に愛されなかった思い、親への拒否感、望まない妊娠・出産、若年での出産等）」が7.3%、「精神状態（育児ノイローゼ、引きこもり、脅迫的な行動等）」が4.7%、「抑うつ傾向（継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等）」が4.3%、「依存傾向（アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等）」が4.1%であった。

「慢性疾患や障害」については、「確かに問題あり」では2.8%と少ない回答割合であったが「疑いあり」は41.3%に達していた。

表 4-24 情緒・行動上の問題状況（母親にかかわる事項・母子生活支援施設）

情緒・行動上の問題状況 （母親にかかわる事項）	評価対象数	1.疑いなし	2.やや疑いあり	3.疑いあり	4.確かに問題あり	5.判断困難
1.家事能力の不足、家事への負担感（掃除、洗濯、食事作り、栄養管理等健康保持を含む）	1,402	46.7%	22.3%	29.7%	1.3%	0.0%
2.生活リズムの乱れ（昼夜逆転、極端な夜更かし、不規則な食事等）	1,129	49.6%	24.2%	24.8%	1.4%	0.0%
3.計画的な消費など金銭管理（借金、多重債務、金銭感覚の欠如等）	1,504	43.5%	22.0%	31.3%	3.3%	0.0%
4.書類の理解、作成等識字に関する課題（圍や学校のプリントを読めない、役所の書類が理解できない等）	909	46.8%	20.5%	31.2%	1.5%	0.0%
5.言葉、生活文化の違い等による課題	415	42.7%	17.6%	36.1%	3.6%	0.0%
6.生育歴に依拠するもの（被虐待歴、親に愛されなかった思い、親への拒否感、望まない妊娠・出産、若年での出産等）	1,634	41.1%	25.0%	26.6%	7.3%	0.0%
7.慢性疾患や障害（日常生活に支障を及ぼす程度の慢性疾患、身体虚弱、知的障害、身体障害、精神障害等）	1,040	36.8%	19.1%	41.3%	2.8%	0.0%
8.不定愁訴など心理面での訴え（不眠、偏頭痛等を含む）	1,143	49.3%	22.5%	24.7%	3.5%	0.0%
9.依存傾向（アルコール・薬物への依存、ギャンブル、買い物依存等）	850	49.2%	23.5%	23.2%	4.1%	0.0%
10.自傷行為（リストカット、自殺未遂等）	269	43.9%	18.2%	26.0%	11.9%	0.0%
11.摂食障害傾向（拒食、過食、異食）	424	47.9%	21.9%	21.7%	8.5%	0.0%
12.抑うつ傾向（継続的な落ち込み、食欲不振、自殺念慮等）	884	48.2%	20.4%	27.1%	4.3%	0.0%
13.性格上の問題（攻撃的、衝動的、共感性の不足、自己中心的、虚言癖等）	1,334	49.1%	23.1%	25.4%	2.4%	0.0%
14.精神状態（育児ノイローゼ、引きこもり、脅迫的な行動等）	872	49.1%	22.7%	23.5%	4.7%	0.0%
15.対人コミュニケーション上の問題（集団不適合、被害感、思い込みが激しい、対人関係ストレス等）	1,474	50.4%	21.9%	25.6%	2.0%	0.0%



## ②母子関係にかかわる事項

母子関係についての情緒・行動上の問題は、「確かに問題あり」と回答した割合が最も高かったは、「母子の逆転（子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等）」であり6.5%であった。続いて、「密着、抱え込み状態（子どもの行動束縛、親戚付き合いや友達との交流をさせない、過保護・干渉等）」で3.8%であった。「虐待傾向（虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等）」については、「確かに問題あり」と回答した割合は3.2%であり比較的少なかったが、「疑いあり」と回答した割合は22.1%と多く、疑いはあるけれども確認できていない事例が多い傾向が示された。

表 4- 25 情緒・行動上の問題状況（母子関係にかかわる事項・母子生活支援施設）

情緒・行動上の問題状況(母子関係にかかわる事項)	評価対象数	1.疑いなし	2.やや疑いあり	3.疑いあり	4.確かに問題あり	5.判断困難
1.子どもへの愛着形成の困難（かわいいと思えない、受容できない、無関心等）	1,056	58.1%	22.0%	17.8%	2.1%	0.0%
2.育児・養育力(知識)の不足（発達の理解不足、離乳食の作り方・入浴のさせ方の無知・事故が多い等）	1,180	54.9%	23.4%	19.7%	1.9%	0.0%
3.虐待傾向（虐待及び厳しい体罰、罵声、病院に連れて行かない、健診・予防接種未受診等）	917	53.0%	21.7%	22.1%	3.2%	0.0%
4.密着、抱え込み状態（子どもの行動束縛、親戚付き合いや友達との交流をさせない、過保護・干渉等）	764	56.8%	22.3%	17.1%	3.8%	0.0%
5.価値観の強要（子どもより自分の欲求を優先、自分の価値観を押し付ける等）	1,127	52.4%	25.6%	19.8%	2.2%	0.0%
6.母子の逆転（子どもへの過度の依存、子どもが母親に命令する等）	682	54.5%	21.8%	17.2%	6.5%	0.0%

#### 4. 児童の心身の状況

##### (1) 情緒・行動上の問題状況（複数回答）

###### ① 乳児院

児童の年齢が低いため評価できる項目数が限られていたが、「確かに問題あり」と回答した割合で最も多い回答は、「知的障害」で13.9%であり、この項目は「疑いあり」で6.8%、「やや疑いあり」で12.0%存在した。続いて、「言語能力の発達遅延・障害」で「確かに問題あり」が10.1%であり、「疑いあり」でも6.5%存在した。また、「排泄問題」で「確かに問題あり」が4.3%であった。なお、項目横の（ ）内は各項目の評価対象児童数を示している。



図4-1 児童の情緒・行動上の問題状況（乳児院） N=3,017